令和５年度北海道難病対策協議会報告資料の概要について

１　令和５年度の指定難病等医療費受給者証更新の対応結果について（資料1）

本年度の指定難病等医療費受給者証の更新申請に係る手続きにつきましては、受付期間内に適正な申請があったものについては、有効期間内に全て受給者証を交付しております。

受付期間や受付件数、受給者証の交付数については、別添資料１でご確認ください。

２　令和６年度の指定難病等の申請に係る受付窓口について（資料２）

令和４年度から指定難病等の申請については、原則、道庁への郵送で行っていただいておりましたが、令和６年４月１日から保健所での窓口受付を再開します。道庁での郵送受付も継続しますので、受給者等の希望により、申請方法を選択いただく対応とさせていただきます。

なお、本対応を受給者には、更新案内の送付に併せて、また、道内の医療機関（病院、診療所、薬局）には、令和６年３月中に資料２によりお知らせいたします。

３　北海道医療計画案（難病分野）について（資料3）

本年度、新たな北海道医療計画（案）が策定され、４月に施行されます。計画期間は「令和６年度～令和11年度」までの６年間です。難病分野につきましても、委員の皆様にいただいた意見等を踏まえ、資料３のとおり記載内容を見直しております。

なお、主な修正点は次のとおりです。

（１）修正事項

・指定難病や小児慢性特定疾病の患者数等の数値を更新

・現在の施策の展開状況に合わせ「難病対策の体系図」を更新

（２）追加事項

①施策の追加

現北海道医療計画策定以降に新たに取り組んだ事業を追加しています。

・難病診療連携拠点病院に関する事項

・移行期医療支援センターに関する事項

・小児慢性特定疾病児童等自立支援員に関する事項

②医療機関一覧の追加

難病診療連携拠点病院、難病診療分野別拠点病院、難病医療協力病院の一覧を追加しています。

４　移行期医療支援センターの設置について（資料４）

道では、令和５年８月に独立行政法人国立病院機構北海道医療センターにご協力いただき、院内に北海道移行期医療支援センターを設置しました。道といたしましては、移行期医療支援センターを中心として、移行期にある小児慢性特定疾病児童等が小児期から成人期医療に円滑に移行できるよう取組を進めてまいります。